

接続料の算定等に関する研究会（第79回） ご説明資料

2023/12/19

ソフトバンク株式会社

1. 接続料等と利用者料金の関係の検証対象に関する要件

指針、及び接続料算定研究会第7次報告書より、
検証対象の選定要件は次のとおりと理解

- ① 指定事業者が現に提供しているサービス・料金プランのうち、その料金の月額相当額が、競争事業者が現に提供する**同等のサービス等の料金の月額相当額と近接**
- ② 「競争事業者から指定事業者へ**継続的に利用者が移行していることが定量的に明らか**である場合」や、「競争事業者が①に示すサービス等と**同等の価格で競合サービス等を提供することが困難**であることが立証出来る場合」など、具体的課題に基づくMVNOからの申告
- ③ 接続料算定研究会で検証を行う合理性が認められたもの
- ④ 前回の検証対象となったサービス等については、利用者料金の低廉化や接続料等の上昇等、**前回の検証からの状況変化がみられない限りにおいては、再度の検証を行わない**

2. 前回MVNOより検証要望のあった当社プランについて

MVNOから検証要望を受けた当社サービスは以下と認識

	MVNO委員会様	IIJ様	オプテージ様
要望のあった 当社プラン	Y!mobile 4GBプラン 20GBプラン LINEMO 3GBプラン* 20GBプラン	Y!mobile 4GBプラン LINEMO 3GBプラン* 20GBプラン	Y!mobile 4GBプラン 20GBプラン

*昨年度検証実施済みのプラン

再検証を行うような状況変化は見られないため検証不要

3GBプラン

- 検証実施済（「接続料等」＜「利用者料金」公表済）
- 利用者料金額変更なし
- 接続料低下

20GBプラン

- ahamo20GB検証実施済（「接続料等」＜「利用者料金」公表済）
※今年度LINEMO20GBプランの検証を実施しても同様の結果になることは明らか
 - 昨年度ahamo利用者料金とLINEMO20GB利用者料金は同等水準
 - 昨年度NTTドコモ殿データ接続料＞今年度当社データ接続料
- 利用者料金額変更なし
- 接続料低下

利用者料金 (通話定額5分込)	3GBプラン：昨年度1,540円/月⇒今年度1,540円/月 20GBプラン：昨年度3,278円/月 ⇒今年度3,278円/月
データ接続料	昨年度：18.8万円/10Mbps・月⇒今年度：12.6万円/10Mbps・月
昨年度検証 (ahamo20GB)	利用者料金(通話定額5分込)：2,970円/月 データ接続料：20.3万円/10Mbps・月

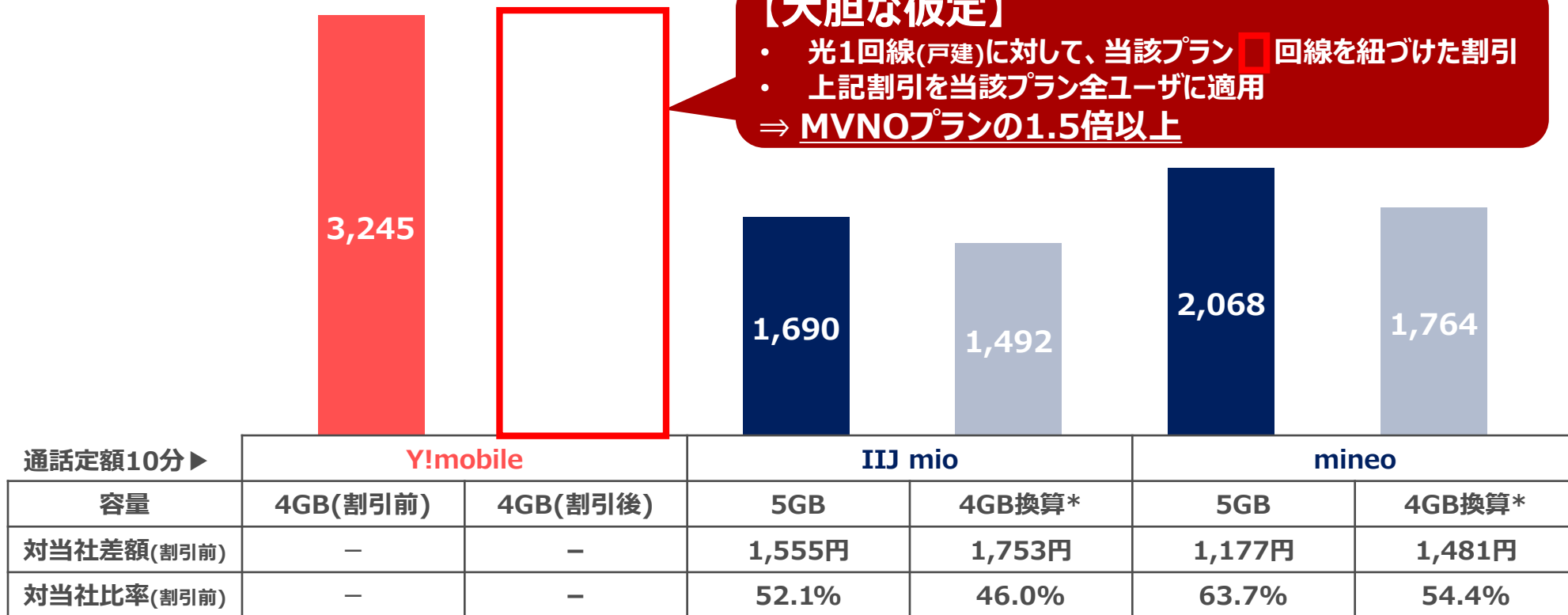
4GBプランは一定の料金乖離が認められるため検証不要
 (大胆な仮定を置いた割引を考慮してもMVNOプランを大きく上回る)

【データ基本料+通話定額(税込)】

(円/月)

【大胆な仮定】

- ・ 光1回線(戸建)に対して、当該プラン □ 回線を紐づけた割引
 - ・ 上記割引を当該プラン全ユーザーに適用
- ⇒ MVNOプランの1.5倍以上



*データ基本料を4GBに換算したものと通話定額の合計により弊社試算

20GBプランは一定の料金乖離が認められるため検証不要
 (大胆な仮定を置いた割引を考慮してもMVNOプランを大きく上回る)

【データ基本料+通話定額(税込)】

(円/月)

【大胆な仮定】

- ・ 光1回線(戸建)に対して、当該プラン 回線を紐づけた割引
 - ・ 上記割引を当該プラン全ユーザーに適用
- ⇒ MVNOプランの1.5倍以上

4,895

2,700

2,728

通話定額10分▶	Y!mobile		IJ mio	mineo
容量	20GB	20GB(割引後)	20GB	20GB
対当社差額(割引前)	-	-	2,195円	2,167円
対当社比率(割引前)	-	-	55.2%	55.7%

4. その他のご指摘事項について

カテゴリ	MVNO殿ご意見	当社意見
利用者料金	「家族割」や「非通信サービス等とのセット割」も考慮を要望	家族割については指針のとおり考慮する考えです。 また、非通信サービス等とのセット割引については、現行指針の通り考慮しないことが適当と考えます。
	検証に当たって採用されるセット割引の加入割合は、対象サービスにおける至近の加入割合が適用されることを要望	取得可能な直近のデータを用いて実施する考えです。
	セット割に紐づく検証対象サービス等の2回線目以降は、按分はせず全て検証対象サービス等に適用することを要望	セット割に要する費用は企業会計基準に従い、FTTHとモバイルの独立販売価格を基に按分しており、指針のとおり適用することが適切と考えます。
データ接続料相当額・ 営業費相当額	データ接続料相当額や営業費相当額等について対象プランごとの値や費用を採用することが必要	当社は全てのプランを同一のネットワークで提供していることから、プランごとに設備容量の上限値やデータ接続料を分けることは不適切と考えます。 また、営業費相当額についても、ブランドやプランごとに区分することは極めて困難であり、現行の指針の考え方は適切と考えます。
MNOとMVNOの同等性確保について	検証対象の選定において、MVNOは、通信速度や冗長性等、MNOと同等の通信品質を確保することが困難であることへの配慮も必要ではないか	設備等費用は当社ユーザへ提供する通信品質を基準に検証しています。 よって、MVNOがMNOと同等の通信品質を求めるのであれば、MNO並みの帯域・冗長を調達することで、同等性を確保できるものと考えます。